

平成24年度「行政評価等プログラム」の概要

- 行政評価局の業務を重点的かつ計画的に実施し、行政評価機能の抜本的強化方策を引き続き推進するため、平成24年度からの行政評価局の中期的な業務運営方針として決定
- 業務の実施に際し、今般の行政改革の取組を踏まえ、一層機能発揮に努め、聖域なく行政運営を見直し
- 行政を取り巻く情勢の変化を踏まえ、毎年度ローリング方式による見直し・改定

行政評価局調査	【調査着手済み】 →順次取りまとめ、勧告	【24年度新規着手】	【25、26年度実施検討】 (毎年度見直し)
	<ul style="list-style-type: none"> ・法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革 ・自殺予防対策 ・国等から補助・委託等を受けている公益法人(指定法人等) ・鳥獣被害防止対策 ・農地の保全及び有効利用 ・医薬品等の普及・安全 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・高齢者の社会的孤立の防止対策等 ・外国人労働者等(技能実習制度等) 	<p>【震災対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請手続に係る国民負担の軽減等(震災関連中心) ・震災対策(災害応急・復旧対策) <p>【行政の無駄、非効率の根絶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請手續に係る国民負担の軽減等(震災関連中心)(再掲) ・契約における実質的な競争性の確保(役務契約) ・科学研究費補助金の適正な使用 ・農地公共事業(農業水利施設) ・特別民間法人等に対する指導監督 ・設立に認可を要する法人調査 <p>【国民の安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災対策(災害応急・復旧対策)(再掲) ・消費者取引<政策評価> ・医療安全対策(医療事故及び院内感染対策) ・刑務所出所者等の社会復帰支援対策 	<p>【震災対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力政策 <p>【国民の安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力政策(再掲) ・がん対策の推進 ・医師等の確保対策(看護師等を含む。) ・救急医療対策 ・高齢者、障がい者等の移動の円滑化(バリアフリー)対策<政策評価> ・特別支援教育 ・水資源の有効利用対策<政策評価> ・農畜産物のトレーサビリティ対策 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方支分部局実態調査 ・白書等各種報告書類調査 ・政府開発援助(O D A)<政策評価> ・農業担い手対策(新規就農者) ・森林・林業の再生 ・廃棄物処理施設整備事業の適正化・効率化
	常時監視	各府省の取組方針、動向等について常時監視活動を展開。必要に応じ、機動調査等の実施を検討	
	機動調査	緊急・臨時の案件(常時監視の結果等を踏まえ、必要に応じ機動的に対応)	
	地域計画調査	管区局所において、年金記録確認業務の進捗状況を踏まえつつ、地域における行政上の課題について具体的改善を図るための調査を実施	

政策評価推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各府省の政策のミッションの明確化・体系化、メリハリのある分かりやすい政策評価の実現に向け、目標管理型の政策評価の改善方策の円滑な実施を推進 ・各府省が行う事前評価（公共事業、研究開発、ODA、規制、租税特別措置等）の内容の充実に向けた取組を引き続き推進 ・各府省が行った事前評価を始め予算編成に関連が深い政策評価を重点的に点検
行政相談	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談、問合せ等に迅速かつ的確に対応し、制度・運営の改善につなげる ・行政相談委員との協働の充実（行政の制度・運営の改善を求める国民の声・ニーズを積極的に把握） ・行政相談により得られる情報の調査・分析の充実（事案分析の強化、行政苦情救済推進会議の活用） ・特別行政相談所の開設等、東日本大震災の被災者に対する活動を積極的に展開
法人独立行政評価	<p>独法制度・組織の見直しの政府方針等を踏まえつつ、法人の適正、効果的かつ効率的な運営に資するため、政策評価・独立行政法人評価委員会の以下の活動を的確に補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間終了時の業務の見直し（27法人（予定）） ・平成23年度の業務実績の評価（独立行政法人104法人、日本司法支援センター、日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）、国立大学法人及び大学共同利用機関法人）
監視委員会年金業務	<ul style="list-style-type: none"> ・年金業務監視委員会の調査審議を踏まえ、年金記録問題に関する対応策の着実な実施や日本年金機構の業務の適正・確実な執行について監視
第三者委員会年金記録確認	<ul style="list-style-type: none"> ・年金記録確認第三者委員会の活動を的確に補佐し、申立て処理を促進 ・年金記録確認業務の総務省からの移管及び厚生労働省における新たな仕組みの構築について、厚生労働省等との調整を進め、早期に結論を得るよう努める